

転出届(郵送用)

千葉県山武市長 へ

◆下記の①から③を同封し、山武市役所へ送付してください。

- ① 「転出届(郵送用)」(この用紙です。太枠内に、必要事項を記入してください。)
- ② 切手を貼った返信用封筒(転出証明書を発行します。返送先住所・氏名を記入してください。)
※返送先は、山武市の旧住所か転出先の新住所となります。
- ③ 本人確認書類の写し
(運転免許証、パスポート、健康保険証及び年金手帳等 ※写真付きの本人確認書類以外は2点必要。)

《送付先》 〒289-1392 千葉県山武市殿台296番地 山武市役所 市民課 住民係

※届出人は、ご本人に限ります。

届出人氏名			連絡先	※日中に連絡が取れる電話番号		
異動年月日	令和	年	月	日	※新しい住所に住み始めた日または予定日	
住所	新				世帯主	新
	旧	千葉県山武市			旧	
	フリガナ 異動者氏名		生年月日		性別	旧世帯主から みた続柄
1			明・大 昭・平 令	年 月 日	男・女	
2			明・大 昭・平 令	年 月 日	男・女	
3			明・大 昭・平 令	年 月 日	男・女	
4			明・大 昭・平 令	年 月 日	男・女	
5			明・大 昭・平 令	年 月 日	男・女	

◆転出証明書の手数料は無料です。

◆国民健康保険、介護保険、児童手当、子ども医療、税金等で別途手続きが必要となる場合があります。

◆マイナンバーカード、住基カードをお持ちで、特例による転出(転出証明書を使用しない転出)を希望される場合は、この用紙ではなく『特例転出届』でお手続きをお願いいたします。

市役所受付印 ※受付日=届出日となります